



局長	次長	庶務調査係長	議事係長	係

別記様式第1号・その1 (第7条関係)

令和8年3月26日

中津市議会議長 林 秀明 殿

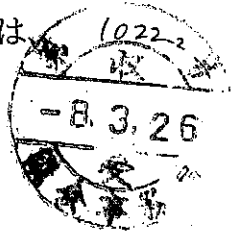
会 派 名 豊の風  
 経 理 責 任 者 名 山影 智一



令和7年度政務活動費収支報告書について

中津市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、関係書類を添えて、令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

(注) 解散した場合における報告については、文中「第7条第1項」とあるのは、「第7条第3項」とすること。



令和7年度政務活動費収支報告書

会派名

豊の風

1 収入

政務活動費 240,000 円

交付明細 令和7年4月11日

2 支出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	46,750	山口県下関市、山口県山口市、大分県別府市
研修費	0	
広報費	129,996	広報誌郵送代
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	62,752	コピー用紙、封筒代、ネームランドテープ
合 計	239,498	

3 残 額

502 円

(注)

1の交付明細において返還額がある場合は、マイナスの表示をすること。

2の備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

# 令和7年度金銭出納簿

会派名( 豊の風 )

年月日	内 容	収 入	支 出	残 額
R7.4.11	政務活動費(240,000円×1名)	240,000		240,000
R7.7.16	お土産代(下関市・山口市)		5,370	234,630
R7.8.5	私用車ガソリン代(152km×@30円)		4,560	230,070
	高速代 @1,710円(椎田→下関)① @1,820円(下関→椎田南)②		3,530	226,540
R7.8.8	私用車ガソリン代(283km×@30円)		8,490	218,050
	高速代 @2,640円(みやこ豊津→小郡) @1,820円(小郡→門司)		4,460	213,590
R7.8.8	宿泊料 @12,000円×1泊		12,000	201,590
R7.10.4	A4コピー用紙		1,870	199,720
R7.12.8	封筒代		56,100	143,620
R8.1.6	広報誌郵送代 ①@96円×1,066通 ②@96円×185通 ③@110円×90通		129,996	13,624
R8.2.5	私用車ガソリン代(114km×@30円)		3,420	10,204
	高速代 @1,160円(中津→別府) @1,160円(別府→中津)		2,320	7,884
	お土産代(別府市)		2,600	5,284
R8.3.4	ネームランドテープ、コピー用紙		4,782	502
合 計		240,000	239,498	502

871-8501  
大分県中津市豊田町14番地3

豊の風

代表者  
山影 智一 様

令和7年度 所属 0331010000 議会事務局  
会計 01 一般会計 款 01 項 01 目 01 議会費  
事業1 002 事業2 01  
節 18 細節 57 交付金  
細々節 001 中津市議会政務活動費交付金

442038 大分県 中津市

### 返納通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

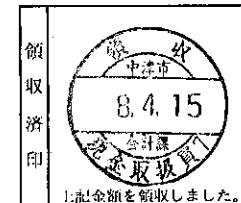
金額	¥502 円
納期限	年 月 日

摘要	令和7年度 政務活動費交付金(豊の風) @240,000円×1名
----	----------------------------------







令和 8 年 3 月 27 日

管理番号 0008565-002

中津市長 



(納入者用)

	議長	局長	次長	庶務調査係長	議事係長	係
決裁						

別記様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和8年3月26日

中津市議会議長 殿

会 派 名 豊の風

代 表 者 名 山影 智一



令和7年度の政務活動報告を政務活動に関する内規第5条により、  
下記のとおり提出します。

記

実施年月日	政務活動の内容	場所	備考
令和7年8月5日	○中心市街地活性化の取組み	山口県下関市	山影 智一
令和7年8月8日	○中心市街地活性化の取組み	山口県山口市	山影 智一
令和8年2月5日	○商店街振興について	大分県別府市	山影 智一



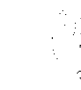



以上

政務活動費金銭出納簿（調査研究費）

【令和7年度】

会派名( 豊の風 )

年月日	内容	収入	支出	合計	領収
R7.8.5	お土産代(下関市・山口市)		5,370	5,370	①
	私用車ガソリン代(152km×@30円)		4,560	9,930	②
	高速代 @1,710円(稚田→下関) @1,820円(下関→稚田南)		3,530	13,460	③
R7.8.8	私用車ガソリン代(283km×@30円)		8,490	21,950	④
	高速代 @2,640円(みやこ豊津→小郡) @1,820円(小郡→門司)		4,460	26,410	⑤
	宿泊料 @12,000円×1泊		12,000	38,410	⑥
R8.2.5	私用車ガソリン代(114km×@30円)		3,420	41,830	⑦
	お土産代(別府市)		2,600	44,430	⑧
	高速代 @1,160円(中津→別府) @1,160円(別府→中津)		2,320	46,750	⑨
合 計		0	46,750	46,750	

決 裁	議 長	局 長	次 長	庶務調査係 主幹 (総括)	議事係主幹 (総括)	係
						

## 政務調査活動出張届出書

令和 7 年 7 月 1 6 日

中津市議会議長 殿

会 派 名 豊の風

代 表 者 名 山影 智一



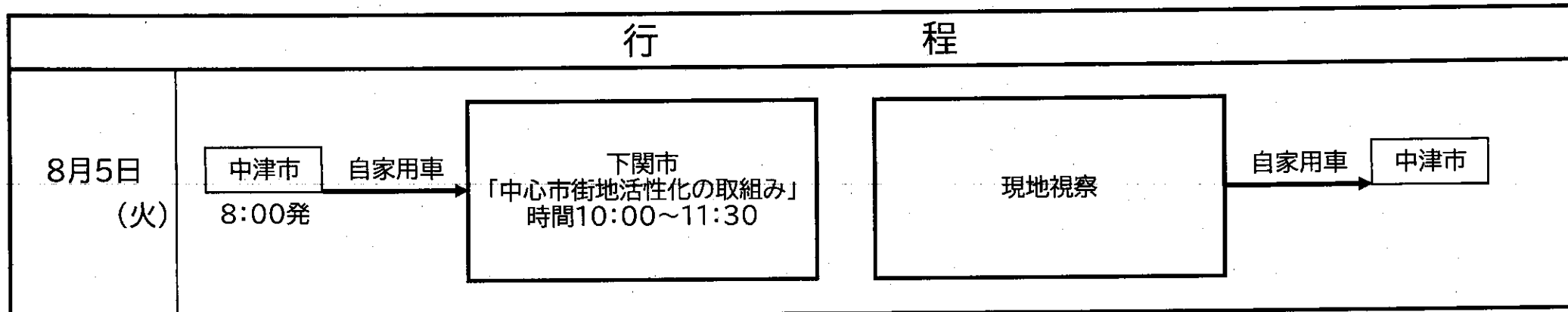
下記により出張しますので、政務活動費に関する内規第 2 条により届け出ます。

### 記

用 務	「中心市街地活性化の取組み」についての行政視察
出張者氏名	山影 智一
場 所	山口県下関市役所 〒750-8521 山口県下関市南部町 1 番 1 号 代表 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 1 1
出張期間	令和 7 年 8 月 5 日～令和 7 年 8 月 5 日まで 1 日間
旅行機関	鉄道、陸路 (自動車) バス)、水路、空路
旅行経路	中津市役所⇒ (自家用車にて移動) ⇒午前 10 時下関市役所研修 ⇒ (自家用車にて移動) ⇒下関市内、アーケード、中心市街地施 設の現地視察⇒ (自家用車にて移動) ⇒中津市役所
旅 費	10,000 円

# 中津市議会 会派豊の風 視察行程表

(令和7年8月5日)



山口県下関市 10:00~11:30  
「中心市街地活性化の取組み」

下関市議会事務局(担当:田中様)  
〒750-8521  
下関市南部町1番1号

0000-4461

2025年 7月16日水曜日

①

# 領 収 証

豊の風 様

¥5,370-

(消費税等 ¥397)

但し、菓子代として

大分県中津市牛神424-4

TEL 0979-22-1191

担当者

武蔵屋総本店

FAX 0979-22-1197

領収証No 4620

\*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。


様式第3号

政務調査活動 私有車運転日誌

中津市議会

会派名

豊の風

月 日		時 間		区 分	出張先	用 務	出発時距離数	到着時距離数	走行距離	運転者 Ⓜ	事務局 確認Ⓜ
		自	至								
8	5	8時00分	運転者	山影智一	下関市役所	中心市街地活性化の取組みについての行政視察	13133km	13285km	152km		
		17時30分	同乗者	なし							

合計走行距離

152km

ガソリン代

152km × 30円 = 4,560円

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 下 関

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 8月 5日 8時42分  
車種 軽二

通行料金 ¥1,710-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 椎田

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号206-01160803-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 椎田南

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 8月 5日 18時06分

車種 軽二

通行料金 ¥1,820-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 下関

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号202-01501726-00

## 政務活動費調査研究報告書







会 派 名

豊の風

氏 名

山影智一

日 程	令和7年8月5日(火)
場 所	下関市役所(山口県下関市南部町21-19)、 一般社団法人からまち(山口県下関市唐戸町2-12)
相手方	下関市役所 産業振興部産業振興課長 川村 嘉昭、〃 課長補佐 三棹 太史 〃 産業立地・就業支援課係長 富田 敬二、〃 商業係主査 鈴木隆正 一般社団法人からまち 副代表理事 梶原康弘、協同組合唐戸商店会理事 梶原勇太 まちづくりプラン研究所代表 牧 昭市
参加議員氏名	山影智一
用 務	「中心市街地活性化の取組み」について研修視察
内 容	①下関市中心市街地にぎわいプランの取組みと成果 ②下関市中心市街地事務所立地促進補助金の制度概要と成果 ③「一般社団法人からまち」の組織と業務内容、取組み、成果と今後の取組み ④現場視察 【配布資料】 ・下関市中心市街地活性化協議会資料 ・一般社団法人からまちの概要 ・中心市街地事務所立地促進補助金資料とパンフ ・下関市中心市街地にぎわいプランの経緯と改訂第6版 ・エキマチ下関推進協議会資料
成 果	○「一般社団法人からまち」を設立に当たって、人口減少による消費の現状、アーケード等の維持管理など、多くの課題があった。唐戸エリアには、協同組合、振興組合、4つの通りの会(任意団体)があったが、解散の危機に陥っていた。その際、有志と関係者で設立に至ったものが「一般社団法人からまち」である。 ○商店街の再生にあたっては、関係者の認識と意見を統一していくため、組織を2つに集約していくとともに、多くのコンサルタントの話(研修)を受けてきた。その中で、相性が良かったのが、現在も手弁当で支援をしてもらっている牧氏である。 ○特に、現在は部長職で、活動当初の3年前は課長職だった方が週2時間の勉強会を開催してもらって、商店街全体の構想(5年後のあるべき姿)づくりの支援をもらったことは大きい。自分たちだけではとてもできなかったことで、現在、この構想に基づき、課題を一つひとつ解決しながら進めている。この構想も3年目を迎え、当初の取り巻く環境と変わってきていることから、見直しをしているところ。 ○商店街の空き店舗、空き地対策については、所有者や地権者に対し、一軒一軒廻り意向調査を行った。さまざまな立場と意見を持っている方はいるが、「将来、この地域を次の世代に引き継ぐため、よりよい商店街エリアをつくるため、何をすべきか」と問いかけて、賛同と理解を促しながら行っている。私たちが過ごした商店街を再生する最後の機会だと思って取り組んでいる。 ○商店街の再生にあたっては、実態調査が重要。根拠を示して行政と取り組む必要がある。AIを活用して商店街の入込客数を計測しているのはその為です。 ○「一般社団法人からまち」の運営にあたっては、人件費がどうしてもでない。役員等は、無償で活動をしている状況。運営費を得るために、事務所の横で、カフェを開設した。 ○行政サイドの観点としては、国道を挟んだ「唐戸市場」周辺には、年間100万人以上の来場者があるのに対し、近い、この商店街界隈には人が流れてこない。いかに商店街に人に来てもらうのが課題となっている。全国どの商店街の課題となっている、郊外大型ショッピングセンターの進出、中心市街地の人口減少、EC(電子商取引)の拡大による、リアル店舗への来客減少など、下関市も同様の課題を抱えている。行政も経済界もこのような状況で、商店街振興の次の政策を考えあぐねているのが現状です。 ○研修後、商店街全域を歩いて視察。アーケードの屋根は骨組みだけ残し居並ぶ商店は空き店舗、空き家が多く、建物もかなり老朽化している状況。このエリアを再活性化するのは、かなりの月日と構想、計画を持って、関係者が広く連携した取組みが求められると感じました。

決 裁	議 長	局 長	次 長	庶務調査係 主幹 (総括)	議事係主幹 (総括)	係
						

## 政務調査活動出張届出書

令和7年7月16日

中津市議会議長 殿

会 派 名 豊の風

代 表 者 名 山影 智一



下記により出張しますので、政務活動費に関する内規第2条により届け出ます。

### 記

用 務	「中心市街地活性化の取組み」についての行政視察
出張者氏名	山影 智一
場 所	山口県山口市役所 〒753-8650 山口市亀山町2-1
出張期間	令和7年8月8日～令和7年8月9日まで 2日間
旅行機関	鉄道、陸路 (自動車、バス)、水路、空路
旅行経路	1日目：中津市役所⇒(自家用車にて移動)⇒午前10時山口市役所研修⇒(自家用車にて移動)⇒山口市内、アーケード、中心市街地施設の現地視察⇒(自家用車にて移動)⇒ホテル 2日目：ホテル⇒(自家用車にて移動)⇒中津市役所
旅 費	25,000円

# 中津市議会 会派豊の風 視察行程表

(令和7年8月8日～9日)

行 程		宿 泊 地
8月8日 (金)	<p>中津市 7:45発</p> <p>私用車</p> <p>山口市 「中心市街地活性化の取組み」 時間10:00～</p> <p>現地視察</p> <p>ホテル</p>	(未定)
8月9日 (土)	<p>ホテル</p> <p>私用車</p> <p>中津市</p>	

山口県山口市 10:00～  
「中心市街地活性化の取組み」

山口市議会事務局(担当:三宅様)  
〒753-8650  
山口市亀山町2番1号

様式第3号

政務調査活動 私有車運転日誌

中津市議会

会派名

豊の風

月日		時間		区分	出張先	用務	出発時距離数	到着時距離数	走行距離	運転者 Ⓢ	事務局 確認Ⓢ
		自	至								
8	8	7時00分	運転者	山影智一	山口市役所	中心市街地活性化の取組みについての行政視察	13155km	13302km	283km	Ⓢ	
		16時00分	同乗者	なし							
8	9	11時00分	運転者	山影智一			13302km	13438km			
		15時30分	同乗者	なし							

合計走行距離

283km

ガソリン代

283km × 30円 = 8,490円

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小郡

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 8月 8日 8時51分

車種 軽二

通行料金 ¥2,640-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- みやこ豊津

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号203-00310741-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 門司

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 8月 9日 13時47分

車種 軽二

通行料金 ¥1,820-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 小郡

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号203-00801255-00

# 旅費計算書 兼 請求書

所属                      豊 の 風

用 務	行政視察
-----	------

	年 月 日	経 路	料 程
旅程	R7.8.8	別紙の通り	
	R7.8.9		

【経路の記載方法】

: 出発地・帰着地    
  : 用務地    
  : 宿泊地  
 : 公用車    
 : バス・私用車等    
 : 鉄道・モノレール    
 : 航空機    
 : 船舶

種別 区 間 等		概算払に係る計算				精算・事後払に係る計算			
		単 価	人 数	金 額	備 考	単 価	人 数	金 額	備 考
早 見 表		番 号 ( )							
鉄道賃	}	駅 運賃			0				
		特急料金							
		駅 座席指定料金							
鉄道賃	}	駅 運賃			0				
		特急料金							
		駅 座席指定料金							
鉄道賃	}	駅 運賃			0				
		特急料金							
		駅 座席指定料金							
鉄道賃	}	駅 運賃			0			0	
		特急料金							
		駅 座席指定料金							
車賃	}	私用車 k			0				
		バス k							
		タクシー k							
宿泊料		1 夜	12,000	1	12,000			0	
パック利用	}	鉄道賃							パック料金
		航空賃						0	
		宿泊料						0	
他からの補助等					△			△	
合 計 額				12,000		円			円

# 宿泊証明書

令和 7 年 8 月 9 日

宿泊年月日 自 令和 7 年 8 月 8 日  
至 令和 7 年 8 月 9 日

宿泊者氏名

山影智一	

上記の議員が宿泊したことを証明いたします。

ホテル、旅館その他の宿泊所名

証 明 者

〒753-0056 山口市湯田温泉四丁目6番4号  
株式会社 常 盤  
代表取締役社長 宮川和也  
TEL 083-922-0091  
FAX 083-924-3080



## 政務活動費調査研究報告書






会 派 名

豊の風

氏 名

山影智一

日 程	令和7年8月8日(金)
場 所	山口市役所(山口県亀山町2番1号) 株式会社街づくり山口(山口市中市町1-10 山口商工会議所ビル4F)
相 手 方	山口市役所中心市街地活性化推進室室長徳永将、〃主幹宮崎洋史 山口市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー青木敬介 株式会社街づくり山口専務取締役磯部素男、〃重本彰信
参加議員氏名	山影智一
用 務	「中心市街地活性化の取組み」について研修視察
内 容	①中心市街地活性化基本計画の経緯と概要、成果と課題 ②山口市中心市街地活性化協議会の取組みの成果と課題 ③株式会社街づくり山口の取組みの成果と課題 ④行政と民間の連携について ⑤タウンマネージャーの役割と業務内容について ⑥現場視察 【配布資料】 ・第3期山口市中心市街地活性化基本計画及び概要書 ・中心市街地かっせか推進室実施事業概要 ・タウンマネージャーの役割・業務内容
成 果	○山口市役所庁舎は、令和7年5月に建替え竣工したばかり、旧庁舎横に建て替えられている。中心商店街は、その庁舎から歩いていける場所にある。 ○中心市街地活性化基本計画は、平成19年から第1期、平成26年に第2期、令和3年度から第3期と定め、それぞれ内閣総理大臣の認定を受け推進しているところ。現在、その進捗を図りながら、令和9年度の第4期策定に向け取組みがなされている。 ○基本計画は主に3つの目標に(①求心力ある商業・業務エリアの形成、②交流と創造による来街機会の創出、③誰もが安心して過ごすことができるまちへの再生)、具体的な数値目標を立て、成果検証をしながら施策の推進がなされている。 ○タウンマネージャーの設置については、基本計画の中で、設置事業として組み込まれ、空き店舗対策やイベントサポートなど、円滑な事業の実施に向けてマネジメントすることが求められている。 ○青木タウンマネージャーの話では、求められる能力として、①フットワーク、②コミュニケーション能力が重要。また「まちづくり会社」の設置を考えるのであれば、民間主導であることが重要。全国、様々な形態のまちづくり会社があり、自治体や、商工会議所等の出資比率が高いまちづくり会社は、機動力がないように感じる。行政との一定の距離を保ちつつ、お互いの得意分野を理解しながら連携が図れる体制が望ましい。また、タウンマネージャーの雇用形態についても、山口市の場合は、業務委託で1年更新となっている。個人的には、成果が求められる業務なので、この雇用形態が望ましいと感じている。との見解だった。 ○タウンマネージャーとしての今後の課題は、①人材承継。共通認識、学びの推進(次世代リーダーの発掘)、②ランドオーナー対策(勉強会の実施、相続・税金問題、老朽化物件所有リスクなど)、③まちづくり事業者、商店街振興組合の今後のあり方(組織強化)、④目的店の誘致(集客力のあるオンリー店舗、優秀な経営者)、⑤事務所、病院などの誘致による中心市街地の関係人口の増加対策、などが挙げられる。「地域の課題を解決できるのは地域の人たちだけ、誰かなんとかしてくれ!病から脱却し、俺がやる!と立ち上がる地域リーダーを育成する。そしてそういった地域を役所が支える、官民連携の仕組みを作り上げる」ことが最も重要。

決 裁	議 長	局 長	次 長	庶務調査係 主幹（総括）	議事係主幹 （総括）	係
						

## 政務調査活動出張届出書

令和7年12月8日

中津市議会議長 殿

会 派 名 豊の風


代 表 山 影 智 一



下記により出張しますので、政務活動費に関する内規第2条により届け出ます。

### 記

用 務	別府市「楠銀天街」のアーケード撤去の経過と撤去方法、その後の「まちづくり」の現況、経過について研修を行うもの。
出張者氏名	山影智一
場 所	別府市役所 〒874-0905 大分県別府市上野口町 1-15
出張期間	令和8年2月5日～令和8年2月5日まで 1日間
旅行機関	鉄道、陸路（自動車）、バス、水路、空路
旅行経路	AM9:00 中津市役所発→（自家用車使用）→AM9:45 別府市役所着→AM10:00 研修開始→11:00 研修終了→現地視察→（昼食）→14:00 中津市役所着
旅 費	5,000円

月	日	時間		区分	出張先	用務	出発時距離数	到着時距離数	走行距離	運転者 Ⓜ	事務局 確認Ⓜ
		自	至								
2	5	午前8時30分	運転者	山影智一	別府市役所及び 中心市街地	行政視察 別府市「楠銀天街」 のアーケード撤去の 経過と撤去方法、そ の後の「まちづくり」 の現況、経過につい て研修を行うもの。	17,663 Km	17,777 Km	114.4Km		
		午前9時30分	同乗者	なし							
2	5	午後2時30分	運転者	山影智一							
		午後3時30分	同乗者	なし							

合計走行距離 114 km

ガソリン代 114 km × 30円 = 3,420 円

領 収 証

中津市緑会 会派 豊の風 様

No. \_\_\_\_\_

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-88

但

2,600-

R08年 2月 3日 上記正に領収いたしました

収入印紙



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 別府

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 2月 5日 9時10分

車種 軽二

通行料金 ¥1,160-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 中津

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号208-00100840-00



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 中津

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 2月 5日 14時58分

車種 軽二

通行料金 ¥1,160-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 別府

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341


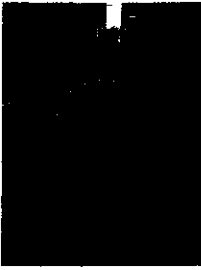
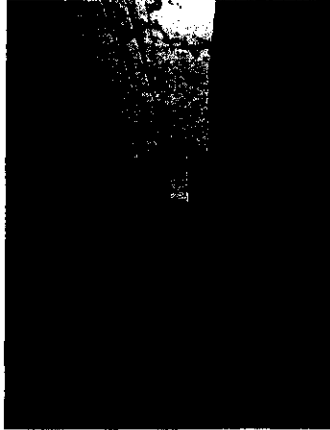
取扱番号204-00581426-00



# 政務活動費調査研究報告書

会 派 名 豊の風

氏 名 山影智一

日 程	出発:2026年2月5日(木)午前8時30分～帰着2026年2月5日(木)午後4時	
場 所	別府市役所及び楠銀天街(アーケードの)の現地視察	
相 手 方	別府市 産業政策課長市原氏、〃 主査鶴田氏 都市計画課長山田氏、〃 課長補佐(技術士)中尾氏、主任上原氏 議会事務局長河野氏、主事今留氏	
参加議員氏名	山影智一	
用 務	行政視察 別府市「楠銀天街」のアーケード撤去の経過と撤去方法、その後の「まちづくり」の現況、経過について研修を行うもの。	
内 容	<p><b>【産業政策課の説明】</b>          令和7年度中小企業向け施策の説明①融資制度 ②セーフティネット保証の認定申請(5号) ③先端設備等導入計画の設定 ④知的財産権取得促進事業補助金 ⑤べっぶマッチボックス ⑥さあ、べっぶで働こう! 高校生のための合同企業説明会 ⑦さあ、べっぶで働こう! 「べっぶ就職&amp;転職お仕事フェア」 ⑧事業継続支援相談窓口 ⑨創業支援事業補助金 ⑩会社設立支援補助金 ⑪ソーシャルスタートアップ成長支援事業助成金 ⑫新湯治・ウェルネス産業創出支援事業補助金 ⑬事業承継支援補助金 ⑭事業承継相談 ⑮空き家等利活用補助金 ⑯商店街活性化事業補助金 ⑰竹産業活性化事業補助金 ⑱竹産業販路拡大及び開拓支援事業補助金 ⑲別府市公式観光情報WEBサイト「別府たび」登録等の概要説明。その中で、「創業支援事業補助金」、「空き店舗等利活用補助金」については、詳細説明と募集要項について説明をいただきました。</p> <p><b>【都市計画産業課】</b>          「楠銀天街アーケードの撤去事業」について          ①当該地の概要          ②これまでの経緯等          ③アーケード撤去及び道路整備          ④工事対しての関係者の依頼事項          ⑤楠銀天街の整備後の取組み          とご説明をいただきました。</p> <p><b>【現地視察】</b>          ①アーケード撤去後の「楠銀天街」を実際に歩いて視察を行いました。</p>	  

- ・産業政策については、独自の政策が多くみられるます。地域事業者の声を聞取り、出来るだけ細かくニーズを踏まえた対応をしていることが確認されました。
- ・中小企業振興条例を策定していますが、計画は策定されていません。その代わり企業訪問を通じて、時宜の地場産業の実態を把握するよう努めている。
- ・経済団体との連携では、商工会議所との関係は、主に事務職員と、施策全般で連携している一方、中小企業家同友会別府支部の連携では、実態の経営者の声を聞き取るため、活動に参加している。
- ・国、県との産業施策の連携においては、施策が重複しないよう常に連絡調整をしており、県へは、市独自政策に対して、県の要望ヒアリングを通じて、県補助金をしてもらえよう要望活動をしている。
- ・地場企業の経営相談では、大分県中小企業診断士会と連携をして、市独自に、中小企業相談士にかかる経費助成を予算化している。
- ・企業の事業承継問題に対して、市中金融機関と連携協定が結ばれている。

【楠銀天街アーケード】

- ・元中心市街地の再生について、現長野市長の当初からの想いもあり、行政主導で「構想」が組み立てられた。
  - ・そのような中、市長自ら地元関係者との意見交換会に出席して、地域課題の聞取りと、住民主体のまちづくりの推進について協議が行われるようになった。
  - ・同アーケードの撤去については、関係者の同意をいただき、地元負担金はない代わりに、工事に関わる自己財産の保全修繕費用はそれぞれが負担し、撤去後のまちの活性化計画、実施について、しっかりと取り組むというコンセンサスを得て実施することとなった。費用は、国の関係補助金を活用した。アーケード撤去費、その後の道路等の整備費を合わせて、約3億円の事業となったが、おおよそ半分を国費の補助を受けられる状況です。
  - ・現地視察では、新聞報道で知るより、アーケード自体の延長が長く、よくこれだけのアーケードを地元負担なく撤去できたものだと、改めて感心しました。その担保は、かつて中心市街地であった同地区の再活性化を、地元住民主体で考えてもらう機会と、継続性、そのことによる市の支援を行う筈により、別府市に対する経済面、住民生活面への貢献性があると判断した結果だと感じます。
- 中津市においても、個別の地域特性の課題が多くある中、まちづくりの観点で、住民が考え、提起をし、公のお金をどのように有効に使うか、考えていかななくてはならないと強く感じました。
- ・施策実施にあたっては、アーケードの撤去は都市計画課、その前後の住民連携は、自治連携課と産業政策課がよく連携をして取り組まれていると感じることができた。
  - ・実際現場を視察した結果、中心市街地だったという面影はなく、今後まちづくりを展開する上では、郷愁にふれることなく、これから生きていく、ここに住んでいる、新たに住民になる方々が積極的に参画し、自分たちの町のあり方を創っていくことが大切だと感じました。

成 果

政務活動費金銭出納簿（広報費）

【令和7年度】

会派名（ 豊の風 ）

年月日	内容	収入	支出	合計	領収
R8.1.6	広報誌郵送代 ①@96円×1,066通 ②@96円×185通 ③@110円×90通		129,996	129,996	①
合 計		0	129,996	129,996	

豊の風 領収書 ①  
山影智一様

[別納引受] 区内特別基 (定) @96	14.0g 1,066通	¥102,336
小計		¥102,336
郵便物引受合計通数	1,066通	
課税計(10%)		¥102,336
(内消費税等(10%))		¥9,303
非課税計		¥0
合計		¥102,336
お預り金額		¥102,336

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月 6日 12:09  
発行No. 260106A0977 端N86箱01  
連絡先: 福沢通り郵便局  
TEL:0979-22-4615

豊の風 領収書 ②  
山影智一様

[別納引受] 区内特別基 (定) @96	14.0g 185通	¥17,760
小計		¥17,760
郵便物引受合計通数	185通	
課税計(10%)		¥17,760
(内消費税等(10%))		¥1,614
非課税計		¥0
合計		¥17,760
お預り金額		¥20,000
おつり		¥2,240

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月 6日 13:49  
発行No. 260106A4844 端N91箱01  
連絡先: 今津郵便局  
TEL:0979-32-0042

豊の風 領収書 ③  
山影智一様

[別納引受] 第一種定形 @110	14.0g 90通	¥9,900
小計		¥9,900
郵便物引受合計通数	90通	
課税計(10%)		¥9,900
(内消費税等(10%))		¥900
非課税計		¥0
合計		¥9,900
お預り金額		¥9,900

12月議会報告郵送代

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月 6日 14:56  
発行No. 260106A0986 端N86箱01  
連絡先: 福沢通り郵便局  
TEL:0979-22-4615

## 政務活動費金銭出納簿（事務所費）

【令和7年度】

会派名（ 豊の風 ）

年 月 日	内 容	収 入	支 出	合 計	領 収
R7.10.4	A4コピー用紙		1,870	1,870	①
R7.12.8	封筒代		56,100	57,970	②
R8.3.4	ネームランドテープ、コピー用紙		4,782	62,752	③
合 計		0	62,752	62,752	

領 収 証  
豊の風 様

No. 4701-1986-7118  
2025年10月04日  
[担当:3719]

¥1,870-

消費税 170円を含む。  
但し、  
として上記正に領収いたしました。

グッテイ中津店  
0979-24-4230  
登録番号: 12290001030338

※財布等にはさんで保管戴く場合は、  
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。  
領収証明細切りは無効

<領収証詳細>

2025年10月04日(土) 12:21 No. 7118  
担当:3719 [047-4701]

コピー用紙A4 A1K901  
@382×5個 ¥1,910内  
★グッテイ割引(2%) -40

小計 5点 ¥1,870  
(10%内税対象額 ¥1,870)  
( 内税額 ¥170)  
( 内税計 ¥170)

合計 ¥1,870  
お支払い ¥2,000  
お釣り ¥130

\*は軽減税率対象商品です。



# 領 収 証

令和 7 年 12 月 15 日

中津市議会 会派豊の風 様

金 額			¥	5	6	1	0	0	円
-----	--	--	---	---	---	---	---	---	---



但し長3封筒代 ¥12  
 上記の金額正に領収いたしました

【企画・制作・印刷・製本】 デザイン・写真加工・表紙・カラー印刷

**7p** TAKAHASHI PRINTING  
**高橋印刷所**

代表者 高橋 啓  
 登録番号 T6-8103-9714-0419  
 〒871-0056 大分県中津市片端町1358-1

**TEL (0979) 22-1066 FAX (0979) 22-0933**

取扱者印

内 訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	小切手	<input type="checkbox"/>
	相殺	<input type="checkbox"/>
	振込	<input type="checkbox"/>

税率 10%	税抜金額	¥5,000
	消費税額	¥500

豊の風

領収証  
様

No. 4701-7138-4066  
2026年03月04日  
[担当:2526]

¥4,782-

消費税 434円を含む。  
但し、  
として上記正に領収いたしました。

グッデイ中津店  
0979-24-4230  
登録番号: T290001030338

※財布等にはさんで保管いただく場合は、  
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。  
領収証明細切りは無効

<領収証正明細田>

2026年03月04日(水) 12:23 No. 4066  
担当:2526 [047-4701]

カシオ XR-12X ネーム  
@1,100×1個 ¥1,100内  
★クッタカット割引(2%) -22

☆コピー用紙A4 バンドル  
コピー用紙A4 AIK901  
@382×10個 ¥3,820内  
★まとめ売り値引 -36  
(5個¥1,892 × 2組)  
★クッタカット割引(2%) -80

小計 11点 ¥4,782  
(10%内税対象額 ¥4,782)  
( 内税額 ¥434)  
( 内税計 ¥434)

合計 ¥4,782  
お預金 ¥5,002  
お釣り ¥220

\*は軽減税率対象商品です。

